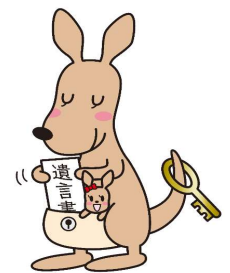


法務局の職員が遺言書保管制度の 説明等に伺います！

✧ 相続であなたの意思を実現させるためには、遺言書が必要となります ✧

甲府地方法務局では、自筆証書遺言について多くの方に知っていただき、利用していただくために、無料でセミナーを開催しています。

各種勉強会や研修会などにお気軽にご活用いただけます。



遺言書ほかんガルー

時間帯：平日 10時から17時まで

内容：自筆証書遺言書や制度の説明、遺言書を法務局に預ける手続の説明など（応相談）

⇒自筆証書遺言書とはどのようなものか、遺言書を作成する上での形式上の注意点、遺言書保管制度はどのような制度か、自筆証書遺言書を法務局に預ける場合の具体的な手続等について、パンフレット等を使いながら分かりやすくご説明します。

講師：甲府地方法務局遺言書保管官（講演料、交通費等は一切不要です。）

所要時間：60分から90分程度（応相談）

定員条件：10名以上（応相談）

セミナー会場：申込団体様でご用意をお願いします。

※他者が行う講演等と組み合わせてご利用いただいても構いません。

お問い合わせ、お待ちしております ☀

甲府地方法務局供託課

☎ 055-252-7185

📠 055-252-7150

※受付時間 9:00～17:00



甲府地方法務局デジタルキャラクター つつじちゃん